

## パブリックコメント手続結果

— 市地域協議会 —

1. 意見を求めた事項：第11次南相馬市交通安全計画（素案）
2. 意見等の募集期間：令和3年12月1日（水）～12月20日（月）
3. 意見提出者：6名
4. 意見総数：7件

※各区地域協議会報告に伴う委員意見

- (1) 鹿島区地域協議会（令和3年11月16日（火））：下記意見等No.1～2
  - (2) 原町区地域協議会（令和3年11月17日（水））：下記意見等No.3～4
  - (3) 小高区地域協議会（令和3年11月19日（金））：下記意見等No.5～7
5. 地域協議会で寄せられた意見の概要と市の考え方（案）

No.	意見等	市の考え方	区分
1	踏切事故の起きやすい場所の再確認、構造改良の要望はできるのか。	鉄道事業者や国、県などの道路管理者に対し、各踏切の状況を踏まえて、必要があれば要望は可能と考えます。再確認や構造改良を要望してまいります。	鹿島区地域協議会
2	高齢者の運転免許証自主返納に対する取り組みについて伺う。	本市の事業として、「高齢者運転免許証自主返納支援事業」としてタクシー利用券を交付しており、更に福島県の事業として、「運転卒業サポート」を行っています。	鹿島区地域協議会
3	交通安全に関しては、精神論ばかりではなく、道路整備、交通安全対策など並行して進めなければならない。都市計画とリンクして進めるべきと考える。	本計画の「道路交通環境の整備」に記載のとおり、各道路環境整備を関係機関と連携し推進してまいります。	原町区地域協議会
4	計画の中にSDGsの目標3と目標11の記載があるが、169のターゲットのうち、何にあたるのか。	目標3においては、3の6「2020年までに世界の道路交通事故による死傷者を半減させる」のターゲット、目標11においては、11の2「2030年までに弱い立場の人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する」をターゲット	原町区地域協議会

		トとして、SDGsの目標達成に貢献していく考えです。	
5	本計画の計画期間が、令和3年度から7年度の5年間となっているが、令和3年度の上期に計画を作成すべきではないか。	交通安全対策基本法によると、国・県の計画に基づき、市町村交通安全計画を作成するよう努めるものとされております。今回の計画においては、国の計画公表が令和3年3月末、福島県の計画公表が令和3年10月となったため、この時期での本市の計画作成となったものです。	小高区地域協議会
6	前回計画との変更点で、目標値を「年間の交通事故件数」から「年間の人身事故件数」へ変更しているが、交通事故件数を減らさないと人身事故件数は減らないのではないか。	本市の最上位計画である南相馬市復興総合計画において、年間の人身事故件数を成果指標として記載していることから変更いたしました。なお、人身事故件数と交通事故件数については、比例しているところもあり、どちらの事故も併せて減らしていく活動を関係機関・団体とともに努めてまいります。	小高区地域協議会
7	高齢運転者のアクセルとブレーキの踏み間違い防止について、計画の中に記載はあるか。	計画の中に「高齢運転者に対する交通安全教育等を行うとともに、自動車の安全運転支援装置の設置促進の事業を行うなど交通安全対策を講じます。」と記載をしております。なお、活動的な高齢者のサポートする事業として「安全運転支援装置設置促進事業助成金」を行っています。	小高区地域協議会

## パブリックコメント手続結果

1. 意見を求めた事項：第11次南相馬市交通安全計画（素案）
2. 意見等の募集期間：令和3年12月1日（水）～12月20日（月）
3. 意見提出者：0名
4. 意見総数：0件
5. パブリックコメントで寄せられた意見の概要と市の考え方

No.	意見等	市の考え方
1		
2		
3		
4		
5		